

## 福岡県におけるP R T Rデータの概要について －化学物質の排出量・移動量の集計結果(令和元年度排出分)－

令和元年度中の特定化学物質の排出量・移動量について、福岡県（北九州市・福岡市分を含む）の状況を取りまとめましたので、お知らせします。

### 1 公表の趣旨

P R T R（Pollutant Release and Transfer Register）とは、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（通称：P R T R法、化管法）に基づき、事業所から環境中への化学物質の「排出量」及び廃棄物等としての事業所外への「移動量」を事業者が都道府県（※1）経由で国に届出する制度です（※2）。

この法律は、事業者による化学物質の自主的な管理の改善促進を目的としています。国は、届出された排出量・移動量のほか、届出対象でない排出量の推計についても集計・公表することとされており、令和元年度排出分の全国集計結果については3月19日に公表されています。

ここでは、福岡県内の状況について取りまとめた結果をお知らせします。

※1 北九州市内及び福岡市内の事業所の場合、県条例により、各市が窓口となっています。

※2 届出は、平成14年度（平成13年度排出分）から開始されました。

### 2 集計結果の概要

#### (1) 県内の届出排出量・移動量等の概況

本県の届出排出量は前年度比で6.8%減少、届出移動量は同3.1%増加しました。

複数の事業所における製造量の減少や製造・廃棄（移動）方法の変更が主たる要因となっています。

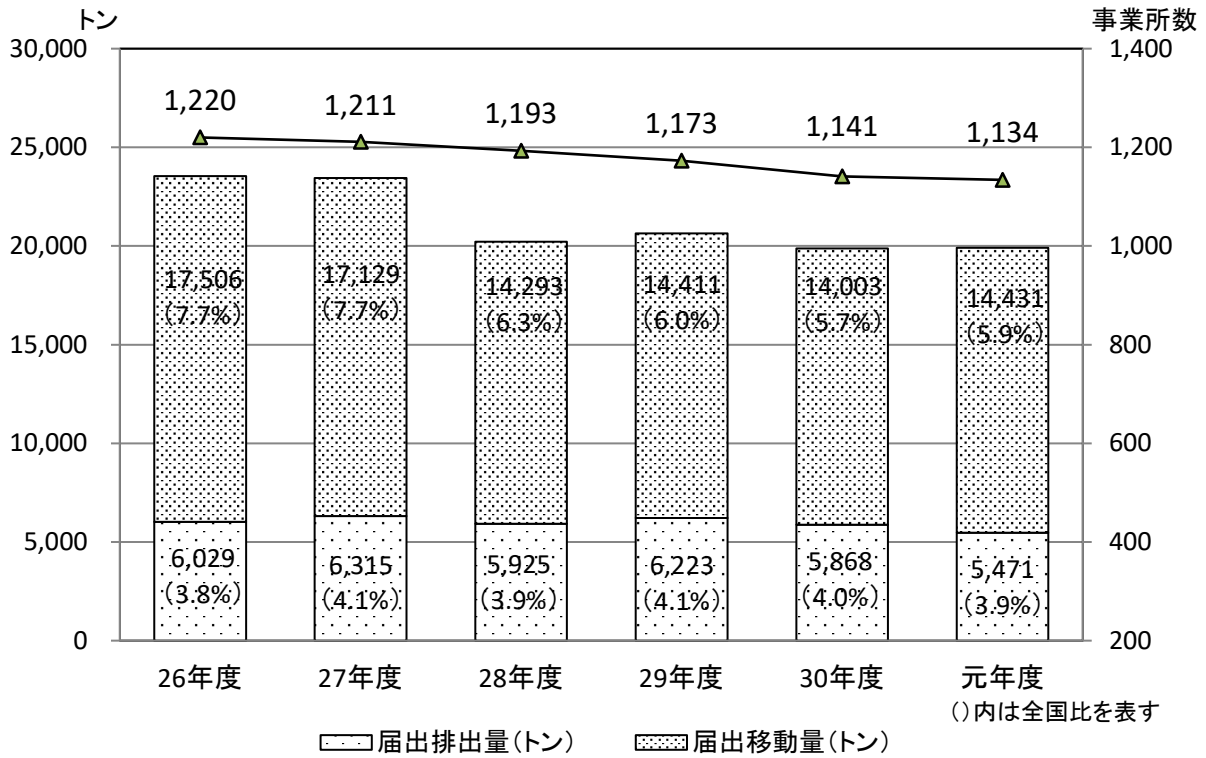
表1 排出量・移動量の概況

	福岡県				全国	
	数値	前年度比	全国順位	全国比	数値	前年度比
届出事業所数	1,134	-0.6%	9位	3.4%	33,318ト	-1.3%
届出排出量	5,471ト	-6.8%	7位	3.9%	140,127ト	-5.7%
届出移動量	14,431ト	3.1%	4位	5.9%	243,927ト	-0.7%
届出外排出量(※1)	6,804ト	-(※2)	9位	3.3%	206,179ト	-(※2)

※1 「届出外排出量」とは、従業員数や取扱量の要件を充たさない事業者、対象業種外の事業者、家庭及び移動体（自動車、航空機等）など、届出を要しない者からの排出量を国が推計したものです。

※2 推計方法が年度により異なる部分があるため、比較していません。

図1 届出排出量・移動量の経年変化



※ 平成30年度以前の数値については、令和3年3月に修正されたものであり、以前に公表した数値と異なる場合があります。

(2) 県内の届出量の排出・移動先

届出排出量の排出先を見ると、大気と公共用水域がほぼすべてを占めます。届出移動量については、廃棄物としての移動がほぼすべてを占めます。

図2 届出排出量の排出先別内訳

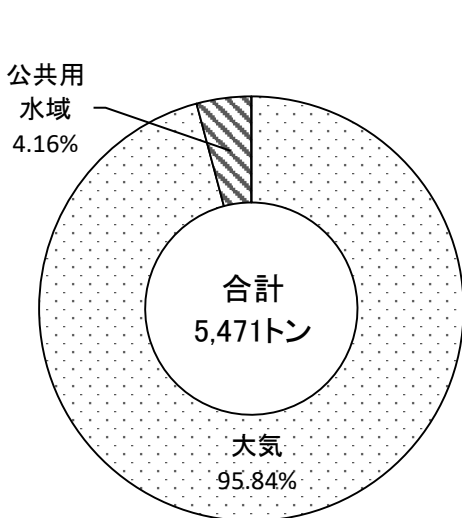
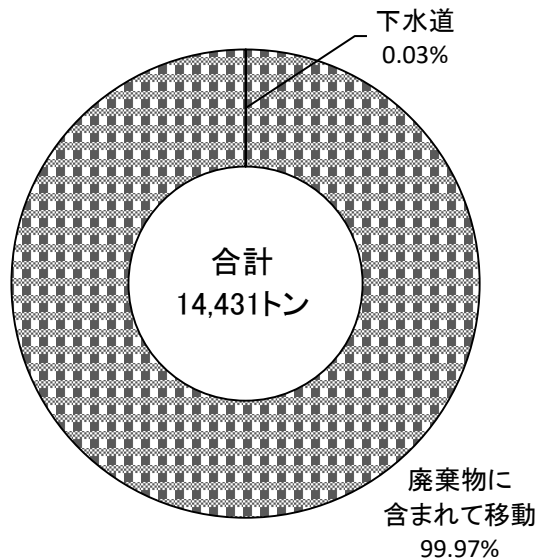


図3 届出移動量の移動先別内訳



### (3) 県内の届出における業種別内訳

届出状況を業種別に見ると、届出事業所数では、燃料小売業がほぼ半分を占めるほかは、割合が特に高い業種はありません。

届出排出量では、輸送用機械器具製造業が 23.4%を占めるほかは業種により排出量が分散しています。

届出移動量では、鉄鋼業が 70.6%を占め、化学工業を合わせた上位 2 業種で全体の約 9 割を占めます。

図 4 届出事業所数の業種別内訳

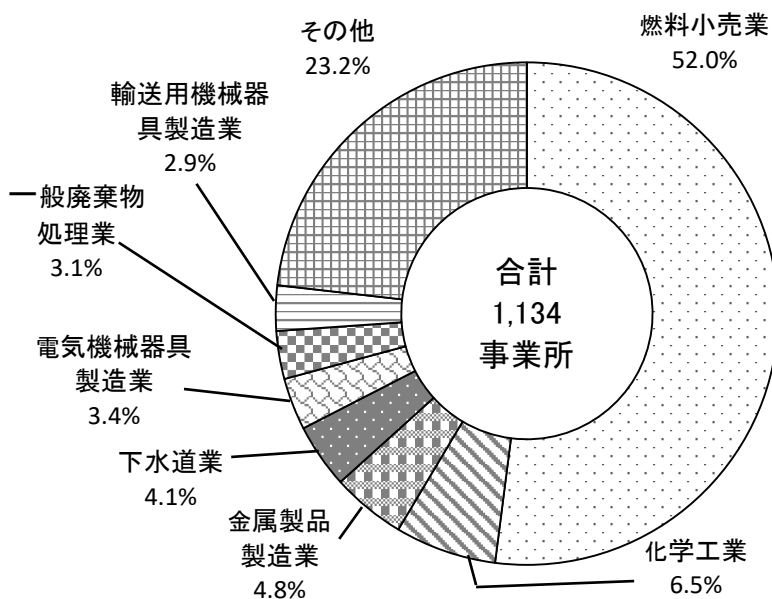
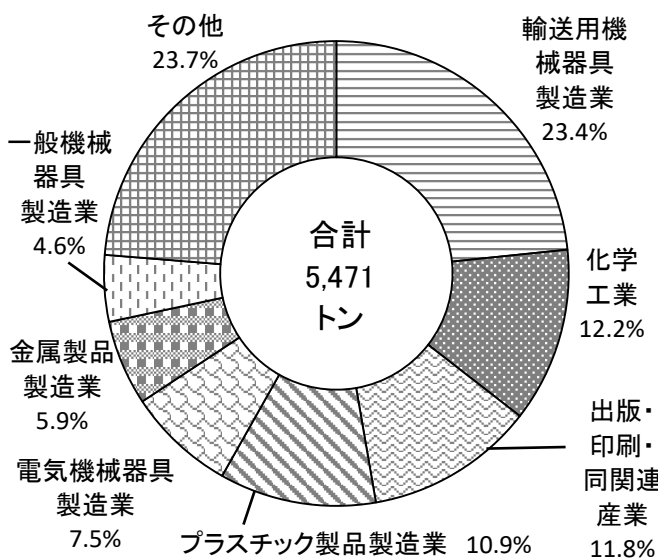
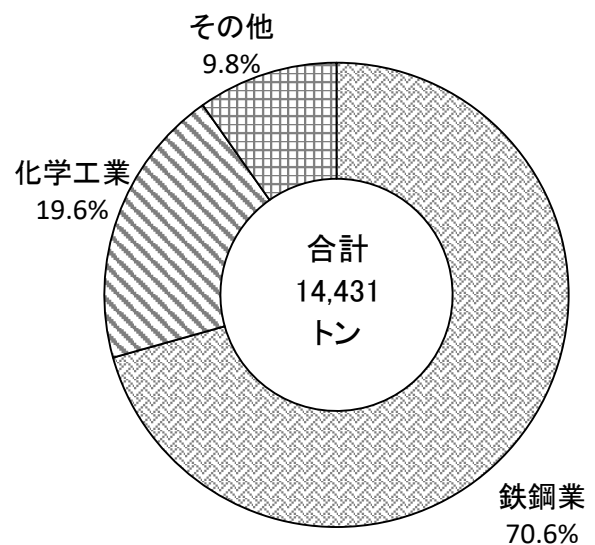


図 5 届出排出量の業種別内訳図



6 届出移動量の業種別内訳



(4) 県内の届出における市町村別内訳

届出状況を市町村別に見ると、大気への排出量では、北九州市、苅田町、宮若市など各種の製造業が盛んな市町が上位を占めます。

公共用水域への排出量では、化学工業、下水道業や産業廃棄物処分業が多数立地する北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市の上位4市で全体の約8割を占めます。

廃棄物としての移動量では、鉄鋼業や化学工業などが盛んな北九州市、大牟田市の上位2市で全体の約9割を占めます。

図7 大気への排出量の市町村別内訳

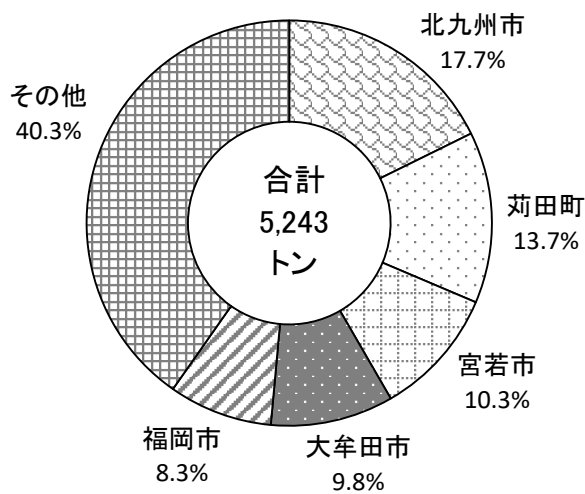


図8 公共用水域への排出量の市町村別内訳

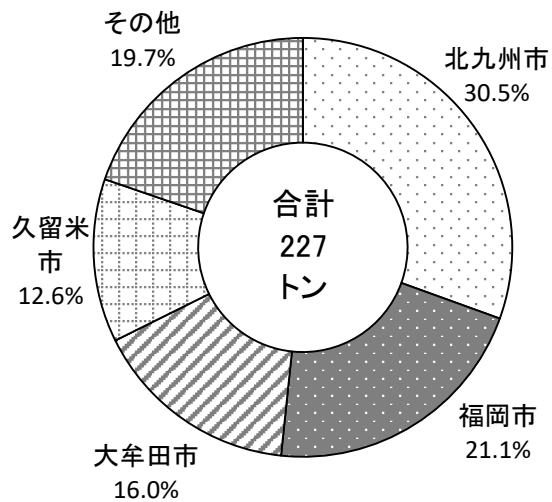
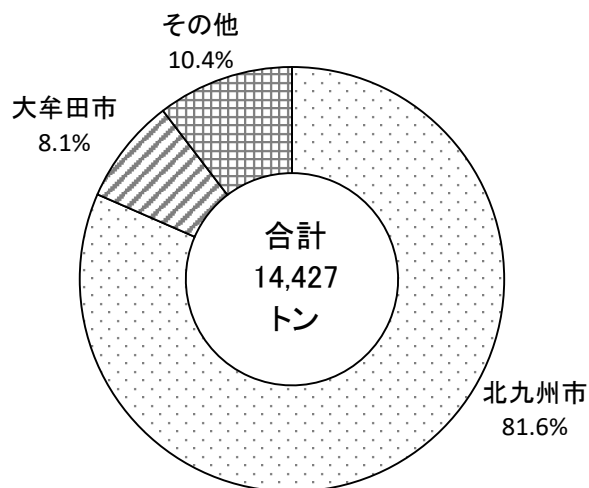


図9 廃棄物としての移動量の市町村内訳



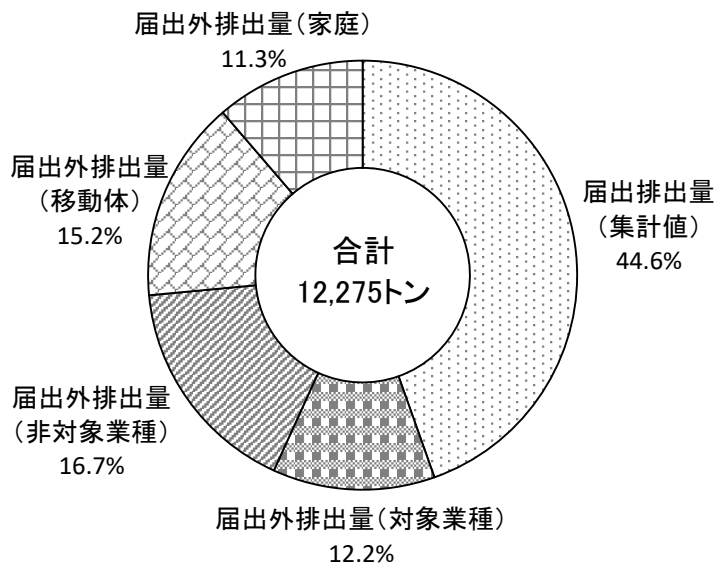
## (5) 県内における環境中への排出量

### ア 概況

県内で環境中に排出された化学物質の量は、12,275 トンです。産業部門(※)によるもの(73.5%)が大半ですが、移動体(15.2%)や家庭(11.3%)も無視できない排出源といえます。

※ 図10では、届出排出量(集計値)、届出外排出量(対象業種)及び届出外排出量(非対象業種)を指します。

図10 環境中への排出量の内訳



#### ○用語の解説

届出外排出量(対象業種) : 届出対象業種であるが、従業員数や取扱量が届出要件未満のため届出が必要ない事業所からの排出量。

届出外排出量(非対象業種) : 届出の対象となっていない業種(建設業、飲食業、農業など)からの排出量。

届出外排出量(移動体) : 移動体(自動車、二輪車、船舶、鉄道車両、航空機等)から出る排出量。

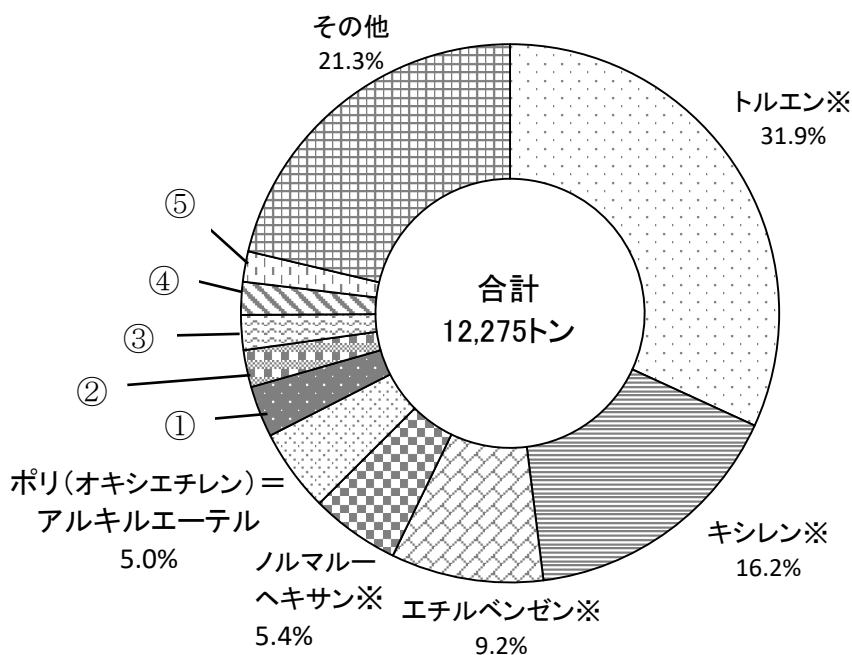
届出外排出量(家庭) : 家庭から出る排出量(塗料、防虫剤、除草剤、洗浄剤など)。

## イ 排出量が多い物質

県内で環境中に排出された化学物質のうち、排出量が多い上位 10 物質の合計は 9,661 トンで、排出量全体の約 8 割を占めます。

また、揮発性有機化合物（VOC）と総称される物質の占める割合が高いことがわかります。

図 1 1 排出量の物質別内訳



番号	物質名	割合
①	ジクロロベンゼン※	3.1%
②	ベンゼン※	2.2%
③	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	2.1%
④	1, 2, 4-トリメチルベンゼン※	2.0%
⑤	ジクロロメタン (別名塩化メチレン) ※	1.8%

凡例：※…VOC

(注)「その他」にもVOCが一部含まれます。

表2 排出量上位10物質の用途と含有物

物質名〔化学物質番号〕	VOC 該当	物質の用途、含有物の例
トルエン〔300〕	○	油性塗料・インキ・接着剤等の溶剤、ガソリン、たばこの煙
キシレン〔80〕	○	油性塗料・インキ・接着剤等の溶剤、ガソリン
エチルベンゼン〔53〕	○	油性塗料・インキ・接着剤等の溶剤、ガソリン
ノルマルーヘキサン〔392〕	○	油性塗料・インキ・接着剤等の溶剤、ガソリン
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)[407]		台所用・洗濯用洗剤、化粧品の乳化剤
ジクロロベンゼン〔181〕	○	殺虫剤、防虫剤、トイレの防臭剤
ベンゼン〔400〕	○	ガソリン成分、たばこの煙
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)[30]		家庭用洗濯用洗剤、業務用洗剤
1, 2, 4-トリメチルベンゼン〔296〕	○	溶剤、染料や顔料の原料、医薬品及び工業薬品の原料
ジクロロメタン〔186〕	○	金属部品や電子部品の洗浄剤、医薬品、農薬

出典：化学物質ファクトシート（環境省）

### 3 もっと知りたいあなたのために（リンク集）

**【P R T Rの全国集計結果、個別事業所のデータを知りたい】**

- ・ P R T R制度 集計結果の公表（経済産業省）

[http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/prtr/6.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/6.html)

**【P R T Rの制度、集計結果、私たちにできることを分かりやすく知りたい】**

- ・ P R T Rデータを読み解くための市民ガイドブック  
～化学物質による環境リスクを減らすために～（環境省）

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/guidebook.html>

**【化学物質（V O C）の排出削減・管理を進めたい】**

- ・ V O C対策（排出施設）（福岡県）  
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuoka-taiki-env.html>
- ・ V O C対策 ー揮発性有機化合物排出削減に向けた取組ー（経済産業省）  
<http://www.meti.go.jp/policy/voc/>
- ・ 化学物質管理指針（環境省）

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/manage.html>

**【P R T R対象物質の概要を分かりやすく知りたい】**

- ・ 化学物質ファクトシート（環境省）

<http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html>